

地域経済の活性化と財政の役割

日本大学経済学部教授 沼尾 波子

大都市圏では、人、モノ、カネ、情報が激しく往来する一方、地方圏、とりわけ中小都市や町村の経済は停滞傾向にある。中心市街地の空洞化、企業の撤退、限界集落、耕作放棄地増加、そして何よりも、人口減少と超高齢化が進む。経済発展の牽引力を担う一部の地域を除くと、多くの地域では、活性化に向けた対応に苦慮しているようである。

地域経済の活性化に向けて、従前から政府による様々な対策が推進されてきた。各種の開発計画やインフラの整備計画に基づき、基盤整備や、産業振興のための租税負担軽減策などが推進された。またその財源として、国から地方に対し補助金や地方交付税などが配分された。さらに、これら移転財源を活用した道路や下水道などの社会資本整備自体が、建設土木事業分野での地元雇用創出や、開発利益の地元還元をもたらした。そのうえ不況期には、景気対策としての役割をも果たしてきたのである。公的資金が社会経済活性化のダイナモ（発電機）として機能してきたということもできる。

ところが、巨額な財政赤字を背景に、2000年以降、「小さな政府」を志向した行政改革が積極的に推進された。民営化や市町村合併などを通じた行政のスリム化が進められ、公共投資の規模も大幅に縮小された。また、三

位一体の改革により、自治体の財政運営は厳しい状況に置かれた。地方交付税総額は、2000年度の21兆円規模から、2008年度には15兆円規模にまで縮小された。学校の統廃合や公共交通の廃止など、様々な行政サービスも縮小されている。加えて公務員数の削減や、農協、学校などの公的機関の統廃合、郵便局の民営化は、限られた地方圏での雇用機会をいっそう縮小する結果をもたらした。民間事業所の合併や統廃合も進められるなか、仕事が見つからないことを理由に、勤労世代は都会に流出してしまう。

国際競争力の弱い産業部門や地域で、民間資金による巨額の開発投資を期待することは難しい。そのうえ、国からの移転財源の縮減、農林漁業や自営業者の高齢化と後継者の不在、市町村合併や行政改革による自治体の体力低下などの要因が相まって、特に地方は雇用機会の確保も厳しい状況に置かれているのである。

では、地域社会や経済の活性化をどこまで公的に推進すべきなのだろうか。人口減少も、集落消滅も、ある種の自然淘汰なのだとする立場に立てば、財政支援は不要という主張に結びつく。また従前の公共投資について、その活性化効果を疑問視する声や、建設後も地域でほとんど活用されていない施設を例にと

り、公共部門による開発を問題視する声もきかれる。

この問いについて考えるにあたり、先日ある自治体職員の方が話していた「行政の役割はまず、住民の生命や財産を守ること」という一言が思い出される。人々が安心して自らの生活を営むことができるような環境を整えることが行政の役割であるとすれば、地域経済の活性化施策も、その視点から問われることになる。

特定地域における総生産の増大を通じて経済成長をもたらすことを期待し、生産基盤整備、企業誘致、新商品開発支援などの政策を推進することは、地元での稼得機会の確保にもつながる。また、住宅や宅地開発、道路網や交通網の整備、商店街や商業施設整備などの施策は、利便性の確保とともに、街の賑わいをもたらすことを期待できる。さらに、地域社会の中で、子育てや介護などの対人サービスや、河川や公民館の管理、お祭りなどの企画運営について、協働の仕組みが形成され、必要なサービスを安心して確保できる体制を築くことも広い意味での活性化である。このように、資金や財・サービス、人や情報などが活発に動くとともに、安心して暮らせる要件を整えることが行政には求められる。

実際には、三重県亀山市におけるシャープとその関連企業誘致の例に見られるように、雇用創出と税収増という点で大きな成功を収めた地域もある。また岩手県花巻市のように、内発型振興施策として工業団地内に起業化支援センターを創設し、継続した独自の支援を続けることにより、次々と成長企業を生み出した例もある。行政の支援やコーディネータなしには、これらは実現できなかつただろう。

他方、食料安全保障や地球温暖化対策、水源保全の観点から、農林業への支援を念頭においた農山村地域に対する活性化施策に取り組む地域も見られる。面積の7割弱を森林に覆われた日本の国土構造と、もはや40%を切る水準となった食料自給率を考えると、その存続のための公的な支援は、稼得機会の確保は勿論のこと、重要な国家戦略としての意味を持つことにもなる。

さらに、人口減少のなかで、出産・子育てや医療・介護などのサービスを必要に応じて享受できる社会が要請されている。人口規模が小さく、採算の見込めない地域では、民間事業者の参入は期待できない。こうした地域にあって、公共部門が育児や医療・介護サービスの供給を保障するような対策を講じることにより、人々がその地で定住する要件が整うのである。

活性化に向けて、行政には、地域特性を踏まえ、その資源を活かした産業の創出と雇用機会の確保、安心な暮らしを保障する基盤整備が求められている。

無論、支援といってもやみくもに財政支出をすればよいというものではない。そこには、地域を構成する様々な人々が主体的に参加して、協働するためのプラットフォーム（場）作りが必要となる。そのための人材育成や人材確保といった視点からも公的な支援が考えられてよい。

ただ、財政難の折、こうした地域経済活性化推進のための財源をどのように確保していくのか。その負担のあり方や、国と地方の財政関係のあり方、効果的な行政対応のあり方について、更なる検討が求められることはいうまでもない。